

期日	内容	説明
平成23年 3月20日	居宅介護支援事業所業務再開 発電機設置	「デイサービスセンターはまぎく」に避難中の利用者の支援、介護をしながら業務遂行。電気は、夕食時の、2時間だけ点灯。それ以外はろうそくや懐中電灯を使用し、余震のたびに消していた。
3月22日 ～29日	内陸部施設へのボランティア要請	岩手県社協からの紹介で介護ボランティアに来てもらう。この間、社協介護職員は休養を取ることができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特養 あっぷるホーム 5名</li> <li>・特養 いしどりや荘 2名</li> <li>・特養 りんどう苑 3名</li> </ul> 
4月4日	訪問介護事業所業務再開	被災を免れた地域から 2名の利用希望があり、身体介護で1日複数回訪問する。
4月5日	避難利用者の入所	被災して住居を失くしたり、単身になったため、最後まで残っていた利用者6名が内陸部の施設へ入所となる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・老健 康楽苑</li> <li>・特養 青山和敬荘</li> </ul>
4月12日	訪問入浴介護事業所の業務再開	被災を免れ、ライフラインが復旧した地域から訪問を開始する。週2回、利用者6名。
4月15日	「デイサービスセンターはまぎく」の業務再開	地震により浴槽ろ過装置が破損したため、シャワー浴で対応する。その後、家庭用ポリバスの寄贈があり、湯船に入れる人は個浴対応する。 週4回、利用者10名から再開。 